

食品安全委員会（第838回会合）議事概要

日 時：令和3年11月2日（火） 14:00～14:29
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：山本委員長外6名

（1）農薬第五専門調査会における審議結果について

- ・「フロラスラム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第五専門調査会に依頼することとなった。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「イプロジオン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、農薬第四専門調査会におけるものと同じ結論、「イプロジオンの許容一日摂取量（ADI）を0.02 mg/kg 体重/日、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量（ARfD）を0.9 mg/kg 体重と設定し、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等「LFS 株を利用して生産されたリパーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「LFS 株を利用して生産されたリパーゼについては、『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

（3）食品安全委員会の運営について（令和3年7月から9月まで）

→事務局から報告